

令和3年度

新事業展開等促進補助事業(販路開拓コース)

創業や経営革新等に必要な新商品・新技術・新役務(サービス)の開発及び販路開拓などの新たな取組に対し、要する経費の一部を補助します。

補助率	補助上限額
1/2	100 万円

対象者

- 県内の創業者、県内に事業所を有する中小企業者、NPO法人、農事組合法人等
- 中小企業者等と農林漁業者の連携体

対象事業

自社の既存製品等の新たな販売先の獲得を目的とした以下の事業(県内に限定される販路開拓を除く)

- ① 県外展示会等出展事業
- ② WEB・デジタルコンテンツ活用事業
- ③ 商品力・取引力向上事業(パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)

募集期間

第1期:令和3年6月15日(火)～令和3年7月13日(火)
第2期:令和3年8月中旬～9月中旬(予定)

※事業説明会を実施します。⇒詳細は、説明会・相談会案内チラシをご覧ください。

スケジュール

	第1期	第2期(予定)
事前審査	令和3年7月中旬～7月下旬	令和3年9月中旬～9月下旬
審査委員会審査 (プレゼン審査)	令和3年8月中旬	令和3年10月中旬
交付決定	令和3年8月下旬	令和3年10月下旬
事業期間	交付決定日～令和4年3月31日まで	

詳細は裏面をご覧ください。

申込先・
問合せ先



(公財)21あおもり産業総合支援センター 取引推進課

〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階

電話:017-775-3234 FAX:017-721-2514

E-mail:hanro@21aomori.or.jp

1. 補助事業・対象経費・限度額等

■ 自社製品等の新たな販売先の獲得(県内に限定される販路開拓を除く)

項 目	要 件
補 助 期 間	最大1か年
補 助 率	1/2
限 度 額	100万円

上記を限度額とし、以下の①～③の事業の1つ、あるいは複数事業を選択し、実施いただけます。

事業区分	補助対象経費	事業ごとの 上 限 額
① 県外展示会等出展事業 ※販売を目的とし、販路開拓に繋がらないものは対象となりません。	職員旅費、会場借上料(小間料)、借損料(機器リース、レンタル料)、通信運搬費、原材料費、印刷製本費、広告宣伝費(オンライン展示会出展料)、委託料(小間装飾料を含む。)	100万円
② WEB・デジタルコンテンツ活用事業	委託料(HP作成・改修・機能強化、動画制作、デジタルカタログ製作)、広告宣伝費(WEB広告)	50万円
③ 商品力・取引力向上事業 (パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)	○製品パッケージリニューアルに係る経費 委託料 ○知財取得に係る経費 知財取得経費(知財出願経費、技術導入費、先行技術調査費) ○営業人材育成のための研修等に係る経費 専門家謝金、旅費(専門家、職員)、受講料	50万円

2. 事業目標

本事業実施による事業目標を必ず設定していただきます。(以下抜粋)

- 補助事業終了後の付加価値額※又は一人当たりの付加価値額の伸び率が3%以上であること。
- 補助事業終了後1年以内に給与支給総額年率平均1.5%以上増加すること。
- 補助事業実施による商談件数、成約件数等の自社の数値目標を設定し、掲げること。

※ 付加価値額とは、製品の生産活動やサービスの提供活動を行うことにより、新たに加えられた価値で、以下の算出によります。 付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

3. 応募方法

下記(公財)21あおもり産業総合支援センターの HP から申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、期限までに提出先までご送付又はご持参ください。

(公財)21あおもり産業総合支援センターホームページ URL

<https://www.21aomori.or.jp/jyosei/>

21あおもり 補助金 で検索